

公益財団法人福島県保健衛生協会がん基金補助事業 令和9年度事業補助金公募のご案内

公益財団法人福島県保健衛生協会は、県民等から寄せられたがん基金を財源として、県民の健康増進やがん予防思想の普及啓発のために実施する各種がん予防事業を支援し、県内各団体や個人と共働しながら、福島県のがん予防対策事業の推進を図ることを目的とします。

令和9年度事業の補助金公募を開始しますのでお知らせいたします。

事業概要 補助金の対象となる事業は(1)～(3)のいずれかとします。

事業項目および対象者	補助内容	補助金額
(1)がん検診従事者の育成事業 (対象者) がん検診に携わる医療従事者の育成を実施する団体	●医師、放射線技師、保健師、看護師、事務職員等を対象に、自主的に開催する研修会・講習会・セミナー等の開催	上限 30 万円
(2)がんに関する調査研究事業 (対象者) がんに関する調査研究に携わる団体や個人	●がんの早期発見・予防に関する調査研究 ●福島県民のがん罹患状況や予防効果に関する疫学的研究 ●その他、がん予防対策の推進に寄与する調査研究	上限 50 万円
(3)がん予防思想の普及啓発事業 (対象者) がんに関する普及啓発活動を行う団体	●がんをはじめとする各種疾病予防および健康増進思想の普及啓発活動 ●県、市町村及び公益財団法人福島県保健衛生協会等と連携して行う各種保健衛生事業の協力活動	上限 30 万円

対象経費

会場費、印刷費、資料作成費、調査費、通信費など

※事業項目により対象経費が異なります。詳細は補助金交付要綱をご覧ください。

対象外経費

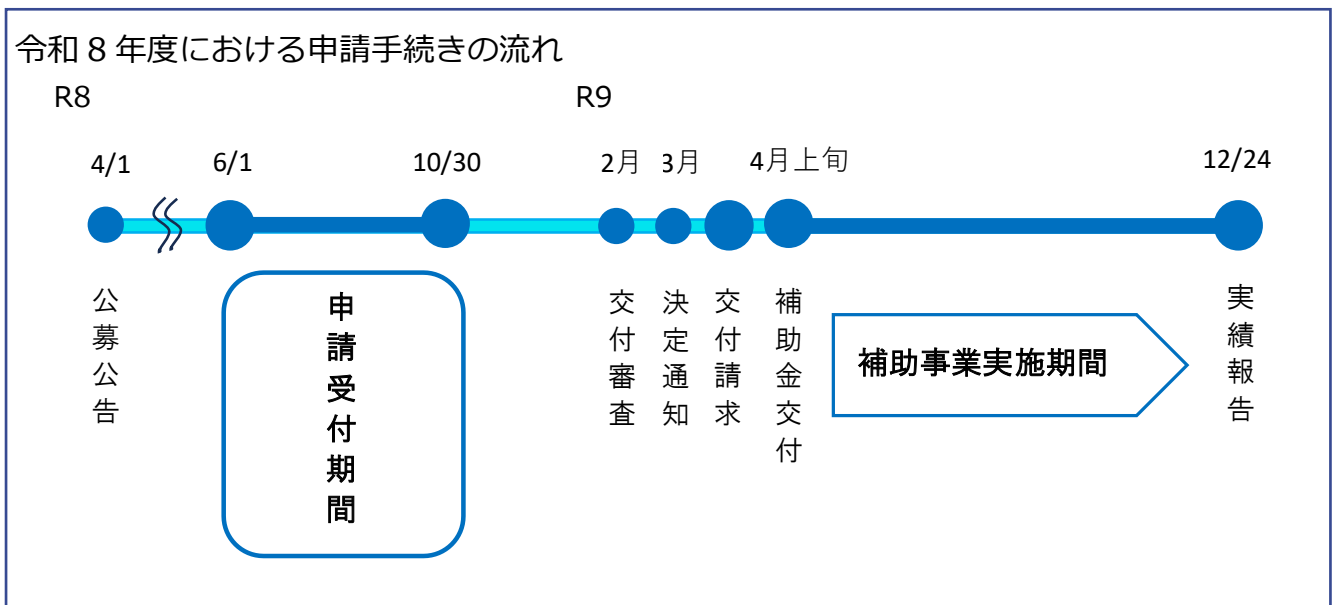
飲食費、懇親会費、備品購入費、汎用機器の購入費

補助事業者の要件

申請者は次の要件をすべて満たすこと。

- (1)福島県内に拠点を有すること
- (2)公益性を有する事業を行う医療機関、大学、研究機関およびNPO法人等の団体またはこれらに所属する者
- (3)申請事業を遂行する能力を有すること
- (4)過去に補助金の不適正使用がないこと
- (5)補助金を適正に管理する能力を有すること

申請手続きの流れ



注意事項

※申請手続きの方法は、別途補助金交付要綱をご覧ください。

当協会ホームページから申請書類（報告書式を含む）をダウンロードのうえ、下記あてに郵送または持参で申し込んでください。

採択となった事業は公益財団法人福島県保健衛生協会ホームページおよびLINEで公表します。

問い合わせ先

〒960-8670 福島市南中央4丁目21番地2
公益財団法人福島県保健衛生協会
総務課内 がん基金事務局 齋藤 宛
TEL024-572-4112

